

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会  
第1回 学校運営部会

会 議 録

日 時	令和4年10月5日(水) 午後7時～午後8時15分	
場 所	井泉公民館 講堂	
委 員	福島委員、澤田委員、石川委員、細井委員、染谷委員、藤田委員、 関根委員、平野委員、三井委員、内田委員、櫻井委員、鳥海委員、 金子委員、齋藤委員、児玉委員、新井委員、卯ノ木委員	
事 務 局	須永教育総務課長、今成学校教育課長、小林教育総務課総務係長	
会議の内容	1 開会 2 委員紹介 3 部会長及び副部会長の選出 4 議事 (1) 学校名について (2) 体操服について (3) その他 5 次回の会議について 6 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務係長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成 準備委員会 第1回学校運営部会を開会する。
2 委員紹介	各委員 事務局	<各委員自己紹介> <事務局自己紹介>
3 部会長及び副部 会長の選出	司 会 (教育総務係長)	羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置要綱第 7条の規定により、部会長及び副部会長は委員の互 選により定めることになっている。 まずは、各地区から1名を選出していただき、そ の3名で部会長1名及び副部会長2名を決定して いただきたい。  <各地区で協議、1名選出>

<p>4 議事 (1) 学校名について</p>	<p>司 会 (教育総務係長) 部会長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>&lt;各地区で選出された3名により協議、決定&gt;</p> <p>&lt;学校運営部会の部会長及び副部会長が決定&gt;</p> <p>&lt;石川部会長あいさつ&gt; &lt;平野副部会長あいさつ&gt; &lt;金子副部会長あいさつ&gt;</p> <p>議事の進行については、部会長にお願いします。</p> <p>議事に入る。本日の会議の目的は、「3校の再編成に係る学校名について」「今後のスケジュールの確認及び校名候補の選定方法について」協議し、決定できるものについては決定する。校名候補の選定方法の確認事項については、事務局から提示された案について協議するが、本日決定するのではなく、各自持ち帰って検討していただき、次回の会議で協議し決定したい。</p> <p>議事(1) 学校名について事務局からの説明を求めた。</p> <p>学校運営部会のスケジュール(案)についてである。(資料1)</p> <p>まずは学校名について、本日の会議から協議をしていきたい。なお、体操服の協議に関しては、議事の(2)で説明する。</p> <p>井泉小・三田ヶ谷小・村君小の校名の変遷についてである。</p> <p>井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の校名の変遷は資料1に記載のとおりである。3校とも来年に開校150年を迎える大変歴史ある学校である。「継往開来」の気持ちで、この歴史と伝統を受け継ぎ、皆様とともに新しい学校をつくっていききたい。</p> <p>校名決定までのスケジュール(案)についてであ</p>
-----------------------------	---	---

		<p>る。</p> <p>学校運営部会で選定方法を決め、それに基づき、教育委員会事務局で手続きを行い、校名を募集する。教育委員会で集計した後、学校運営部会で候補を絞り込み、その候補を再編成準備委員会に報告し、再編成準備委員会で候補を決定する。再編成準備委員会で絞り込んだ候補について、教育委員会、総合教育会議で協議し、校名候補の決定となる。そして、市議会に条例改正案を提出し、可決されたら、正式に決定となる。</p> <p>スケジュール（案）についてである。</p> <p>本日及び次回の会議で選定方法を決定し、3回目の会議で、学校運営部会の決定事項に基づき事務局が作成する募集要項案を確認していただく見込みである。そして、事務局で募集、集計を行い、来年4月の学校運営部会で候補を絞り込めればと考えている。5月の再編成準備委員会で協議し、その後の教育委員会会議、総合教育会議で候補として決定したい。そして、令和6年3月議会への上程を想定している。</p> <p>校名候補の選定方法についてである。</p> <p>事務局案は、「公募」「募集期間は2か月」である。</p> <p>新しい学校として生まれ変わるにあたり、多くの方から広く募集したいと考えている。また、より多くの応募をいただきたいため、募集期間は2か月とする案である。</p> <p>他の自治体での公募の事例についてである。</p> <p>行田市の中央小・星宮小の事例では、校名を決めるにあたっては、広く一般公募を行い、編入ではなく再編成ということから両校の校名は候補から除外している。応募のあった74案の中から学校運営部会で候補を2案にまで絞り、再編成準備委員会に報告し、準備委員会で最終候補「忍小学校」になった。そして、教育委員会の会議等を経て、令和2年12月の行田市議会で、中央小と星宮小を再編成し、新たに忍小学校を設置する条例改正案が可決さ</p>
--	--	---

		<p>れ、正式に決定した。</p> <p>久喜市の菖蒲中学校と菖蒲南中学校の事例では、校名については、再編成の対象となる2校の生徒や保護者から募集し、元の校名は候補からは除外していない。行田市と同じく、部会で案を絞り込み、新校設立準備委員会で「菖蒲中学校」に絞った。そして、教育委員会の会議等を経て、令和3年2月議会で、菖蒲中と菖蒲南中を再編成し、新たに菖蒲中学校を設置する条例改正案が可決され、正式に決定した。</p> <p>熊谷市の成田小・星宮小の事例では、校名については、再編の対象となる学区に居住する方から募集し、募集にあたり元の校名は除外していない。他の事例と同様、部会と準備委員会で候補を絞り込み、両校の校名をとった「成田星宮小」が候補に決定した。そして、教育委員会の会議等を経て、令和3年9月議会で、成田小と星宮小を再編成し、新たに成田星宮小学校を設置する条例改正案が可決され、正式に決定した。</p> <p>熊谷市の男沼小・太田小・妻沼南小の事例では、この3校の校名も再編の対象となる学区に居住する方から募集し、元の校名は除外している。</p> <p>部会長 事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>委員 公募以外の事例は、あと何が考えられるか。</p> <p>事務局 (教育総務課長) ほとんどの事例が公募となっている。</p> <p>委員 資料には、小中一貫校を前提に小学校の再編成を行い、小学校の名前を決めるとある。中学校の名前は検討するのか。</p> <p>事務局 (教育総務課長) 東中学校の校名は変えずに、小学校の3校でどのような校名にするかである。</p>
--	--	---

	委員	公募にすれば、様々な意見も出るし、様々な募集の名前も出るので賛成である。
	部会長	校名の選定方法は「公募」とし、その対象範囲や募集期間は、次回の会議で協議することによろしいか。
		<異議なしの声あり>
	部会長	引き続き、事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	校名候補の選定方法の確認事項についてである。事務局案では、公募の対象範囲は限定せず、市内外問わず誰でも応募可としたいと考えている。その理由は、3校の児童や保護者、地域の方々だけでなく、3校の卒業生で市外に在住の方など3校にかかわる方を含め、多くの方に応募していただきたいためである。また、応募方法も、様々な手段を活用したいと考えている。 周知方法についても、様々な手段を活用し、広く周知したいと考えている。
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	募集についての用紙は配布するのか。
	事務局 (教育総務課長)	用紙は配布することを考えている。学校を通じて保護者の皆様に配布するとか、公民館や市役所に応募用紙を置くことを考えている。
	委員	応募については、在学している子どもたちも対象となるのか。
	事務局 (教育総務課長)	事務局案では対象となる。子どもたちの思いもあると思うのでそれを知りたいと考えている。

	委員	募集にあたって用紙には、どこまで書いてもらうのか。
	事務局 (教育総務課長)	他市の例を参考にし、検討する。校名に対する思いなどを書いてもらいたいと考えている。
	委員	市内外誰でも応募ができるという点について。全然関係のない地域の人が無責任な回答が増えないかが心配である。
	事務局 (教育総務課長)	突拍子もない学校名が出てくる可能性もないとは言えないが、校名の理由を書いてもらう形式にしているので、あとは学校運営部会で絞っていただくことになると考えている。これらについても、次回の会議で決めていただきたい。
	部会長	引き続き、事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	校名候補の選定方法の確認事項についてである。応募条件の事務局案について。「3校対等の再編成で新たな学校をつくる」という考えから、「井泉小・三田ヶ谷小・村君小」は使用せず、新しい校名とする考えである。そして、読み書きが容易な名称で、児童や住民の皆様の理想や願いにちなんだ名称、新しい学校にふさわしい名称にしたいと考えている。そのため、公募にあたっては、新しい校名に込めた思い、理由も記載してもらうことを考えている。
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	井泉、三田ヶ谷、村君の名前を使用しないというロジックの根拠を知らせておいた方がいいと思う。どうして使わないのか、という理由について。
	事務局	3校対等の再編成ということである。「3つの学

	(教育総務課長)	校を再編成して新しい学校をつくる」「小中一貫のカリキュラムの新しい学校をつくる」ことから既存の学校名は使わないという案である。
	委員	この理由なら制限をする必要はないと思う。先ほど応募については、市内だけでなく市外にも広げるとあった。であるならば、3校の名前を候補から除かず、広く募集したほうが逆に信頼を得られるのではないか。
	事務局 (教育総務課長)	基本方針で「新しい学校をつくる」「校名を新しくする」としているため、このような案とした。様々な意見があると思うので、また次回の会議で、皆さんで話し合っ決めていただきたい。
	部会長	引き続き、事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	校名候補の選定方法の確認事項についてである。候補の絞り込み基準の事務局案は記載のとおりである。単に応募数の多い少ないではなく、新しい校名に対する理由や想いをもとに、委員の皆さんで協議して選んでいただく方法が良いと考えている。
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	応募数について。案では同じ名称は、何件あっても1案とするとあるが、皆に説明をする時に、数の割合というのは大事だと思う。
	事務局 (教育総務課長)	そういった御意見もあると思う。応募数を加味してということであれば、協議の上、今後決定していただくことになる。
	委員	井泉地区と三田ヶ谷地区、村君地区では人数が全然違う。そのため、数を考慮する方法で校名案を決めていくと不公平で、不公平感が出るから3校の校

(2)体操服について	事務局 (教育総務課長)	名を使用しませんという方法はいいと思う。  事務局としてはこのような案を御提示させていただいた。次回の会議でそのあたりも皆さんと議論をしていきたい。
	委員	校名の選定を部会で行い、絞り込んだ校名が総合教育会議、教育委員会で覆ることはあるのか。
	事務局 (教育総務課長)	基本的にはそれは考えていない。
	委員	「1案に対して応募数の多い少ないは校名の決定に影響しないものとする」となったら、今の校名は使ってもよい。逆なら使わないという展開になると思う。多い少ないは校名の選定および決定に影響するかしないかを次の会議で協議する必要がある。
	事務局 (教育総務課長)	応募数の多い少ないが影響するかしないかを決めていただき、その次に今の校名を使うか使わないかも決まると思ので、次の会議で決めていただければと思う。
	委員	公募とあるが、今通っている子どもたちの意見は募集するのか。
	事務局 (教育総務課長)	子どもたちからも募集したいと考えている。
	部会長	議事(2)体操服について事務局からの説明を求めた。
事務局 (教育総務課長)	体操服については、当初の案では、学校運営部会で協議することとしていたが、体操服は児童や保護者が大いに関係してくることから、保護者の方が主体となっているPTA部会で検討していただくほ	

	部会長	うがよいのではないかと考えた。御了承いただきたい。  事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。  <特になし>
	部会長	体操服の選定方法については、P T A部会で検討することよろしいか。  <異議なしの声あり>
	部会長	体操服については、P T A部会で検討することとする。  議事(3)その他について、意見・質問を求めた。  <特になし>
(3) その他		
5 次回の会議について	部会長	次第5、次回の会議について事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	学校運営部会は、先日の会議で決定したとおり、第1水曜日の午後7時から井泉公民館である。次回は、12月7日水曜日、午後7時から井泉公民館に開催する。
6 閉会	部会長	本日の議事はすべて終了した。  井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第1回学校運営部会を閉会した。
<b>【配布資料】</b> 資料1 第1回学校運営部会 資料2 校名決定に関する他市の事例		